

- 大田区教育委員会は、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする「大田区立学校における働き方改革推進プラン（第2次）」を令和7年4月に策定し、学校における働き方改革を推進しています。
- 同プランでは「時間外在校等時間」「仕事の負担感」「ワーク・ライフ・バランス」「働き方改革の実感」の4つの観点から7つの成果指標・目標値を設定しています。
- 区内の小中学校では、時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合が約7割に及んでいます。教職員が子どもたちに向き合い、誇りとやりがいをもって働くことができるよう更なる働き方改革の加速が必要です。

令和7年度の主な取組

（「大田区立学校働き方改革推進プラン（第2次）」令和7年度取組報告書に基づき作成）

外部人材の活用

・学校を支える24職種の会計年度任用職員に加え、新たにエデュケーション・アシスタントを小学校全校に1名ずつ新規配置しました。

部活動改革の推進

・部活動指導員の配置拡充(69人)
 ・地域連携・地域展開の推進(区立中学校のうち14校58部において民間事業者の活用によるモデル実施や合同部活動(O.T.A.Dance Team)の運営委託化の検討に取り組みました。

コミュニティ・スクールの推進

・令和8年度末までの全校導入を目指し、大田区立小中学校のうち62校にコミュニティ・スクールを導入しました。(導入率71.3%)

DXの推進

・児童生徒の欠席連絡を簡便にし、保護者への連絡機能を充実するため、保護者連絡システム「tetoru」を導入しました。

プールのあり方の策定

・効果的・効率的な水泳指導及び整備手法に関する検討を行い、学校施設におけるプール整備等の中長期的な方針である「大田区学校プールのあり方」を策定しました。



I 学校・教員が担うべき業務の見直し

学校業務改革支援

・モデル校2校において、コンサルタントを活用し、働き方改革を推進するための課題の洗い出しから業務改善に繋がる施策を実践するなど学校教員が担うべき業務の精査等を実施しました。

II 外部人材の活用・家庭・地域等との協働

学校
(管理職・各教員)

V 教職員の意識改革と保護者・地域への理解促進

保護者・地域・関係機関との認識共有

・区HPを活用するなどして、保護者・地域の理解の促進に取り組みました。

連携して主体的に改革を推進

III 学校・教員業務の改善

地域
保護者

IV 教職員が働きやすい職場づくり



教員が働きやすい職場づくり

・希望する学校の全教職員及び全小学校の新規採用者等に向けて臨床心理士等によるアウトリーチ型相談を実施しました。
 ・全校で教職員のストレスチェックを実施し、組織分析により職場環境の改善に取り組みました。



成果指標・目標値の達成状況（一覧）

成果指標・目標値		目標 (令和10年度)	令和6年度	令和7年度	
時間外在校等時間	①1か月の時間外在校等時間が45時間未満の教職員の割合	100%	68%	横ばい	68%
仕事の負担感	ストレスチェック健康リスク『仕事の負担』の値（全学校平均） (※) 100より小さい値が良い	100	104	減	101
ワーク・ライフ・バランス	①年次有給休暇取得日数	20日	16.5日	微増	16.7日
	②男性教員の育児休業取得率	50%	27%	増	33%



大田区立学校における働き方改革推進プラン（第2次）に掲げる取組を引き続き着実に実施していくとともに、時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの向上などのため、新たな取組も推進します。



学校だけで取り組むのではなく、教育委員会や区内各部局と連携するとともに保護者・地域住民等とも課題を共有し、学校支援の充実を図ります。

I 学校・教員が担うべき業務の見直し

3分類19項目の精査【小中】

全小中学校の業務改革を支援し、電話機の自動応答時間の見直し、コミュニティ・スクールの推進、外部人材の活用等様々な取組により働き方改革を推進し、文部科学省の定める3分類19項目に係る取組を推進します。



継続

II 外部人材の活用・家庭や地域との協働

部活動の地域連携・地域展開の拡充【中】(R8予算額:693.4百万円)

ハイブリッド型モデル事業を区立中学校全校に拡充し、計114部活動の指導を事業者へ委託します。子どもたちの体験機会や専門性の高い部活動の担い手の確保などに取り組みます。

R7規模	R8規模	前年度増減
14校	28校	+14校

拡大



コミュニティ・スクールの全校導入【小中】(R8予算額:24.4百万円)

地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールを区立小中学校全校に導入し、教員の負担軽減につながる活動についての熟議も重ねます。

R7規模	R8規模	前年度増減
62校	87校	+25校

拡大

III 学校・教員業務の改善

小学校教科担任制の推進【小】

教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、加配措置による小学校高学年における教科担任制を一層推進します。

R7規模	R8規模	前年度増減
3校	10校	+7校

拡大

校務負担軽減のための時数軽減【小中】

都の事業を活用し負担の大きい校務を担う教員の授業時数の軽減を図ります。

継続

地域開放事業の委託化【中】(R8予算額:42.9百万円)

区民団体の学校施設の活用に係る調整業務を区立中学校全校において民間事業者へ委託し利便性の向上に取り組みます。

R7規模	R8規模	前年度増減
2校	28校	+26校

拡大

IV 教職員が働きやすい環境づくり

アウトリーチ型相談事業【小中】

臨床心理士等が都内公立学校を訪問して教職員と個別面談を実施したり、メンタルサポートが必要な教職員を早期に発見するとともに悩みの傾向等を分析し、職場の改善点等について学校に助言を行います。



継続

ワーク・ライフ・バランスの推進及びメンタルヘルス対策の充実【小中】

教職員の仕事と子育て・介護等の生活との両立を推進するため、ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組を行います。また、長時間労働者を対象とした産業医による面接などメンタルヘルス対策の充実を図ります。



継続

V 教職員の意識改革と保護者・地域への理解促進

働き方改革ポータルサイト等の活用【小中】

働き方改革ポータルサイトや他自治体の施策に関する事例集や校内改革の手引き、動画等を広く活用し、働き方改革の実践や意識・風土改革に繋げる取組を強化します。



継続

保護者・地域住民等との課題共有【小中】

給特法改正を踏まえ、学校・地域・保護者が理解と協力を深めて働き方改革への取組を進める機運を高めます。



継続

